

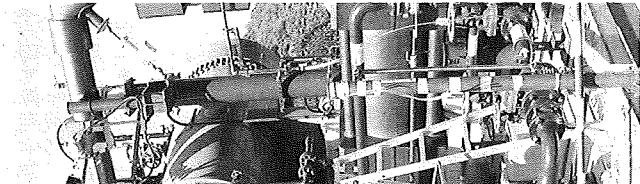
作家でマルチタレントのいちせいこうさんが福島県へ行き、さまざまな人に会って話を聞く本企画。今回は福島市の興隆、土湯温泉で、原発事故の被害を乗り越え、新しい温泉街の形を模索する旅館の若旦那を訪ねました。

× × ×

「福島にも頑張る若者がいるので見に来てほしい。そんな気持ちで始めたいです」

老舗旅館「山水荘」の若旦那(正式には常務取締役兼企画部長)・渡辺利生(わたなべとしむね)さん

の湯に



いとて

もの観光客を集めた。しかし、原発事故で客足は遠のき、苦境に立たされる。十六軒あった旅館のうち六軒までもが休業を余儀なくされた。

山水荘の二代目主人を父に持つ渡辺さんは事故当時、東京の大学に在学中だった。卒業して福島に戻ったが、土湯は土湯ではなくなっていた。

山水荘は、他県警から応援に来た機動隊の宿や被災者の避難場所になった。笑い声は消え、華やかさは影を潜めた。

「元に戻さなきゃ」と、幼なじみの仲間たちと知恵を絞った。そうして生まれたのが若旦那会だ。メンバーは十一人。浴衣を着て駅前には立ち寄り、「だべしたーず」の名前でバンドを組んだり。はたま

たバーを経営したりと、被災地のイメージの払拭に奮闘する毎日だ。

◆ ◆ ◆

今、土湯温泉は地熱発電の一種であるバイナリー発電や、小水力発電に取り組んでいる。発電の余熱を使った工場の養殖なども始めた。原発で苦しんだ被災地から、再生可能エネルギーの活用を発信しようという試みだ。

こればかりじゃいまいと、

市復興課＝電

料。問い合わせは、会津若松観光ビューロー＝電0242(27)4005＝へ。

◆新橋で福島の酒まつり 福島県は全国新酒鑑評会で金賞受賞数6年連続日本一を達成したことを記念し、東京都港区のJR新橋駅西口S1広場で9月6、7日の両日、「ふくしまの酒まつり」を開催する＝写真。



両日とも午後4時～午後9時。飲食はすべてチケット制(販売は午後8時までに)。当日券は5枚つづり1000円(税込込み)。前売りは6枚つづり1000円(同)。前売りは「日本橋ふくしま館」で発売中。県内54の酒蔵から約170銘柄の日本酒がそろろう。県産の食材を使ったおつまみも用意される。銘柄により、チケット1～2枚でグラス1杯(60ミリ杯)が目安。

作家でマルチタレントのいちせいこうさんが福島県へ行き、さまざまな人に会って話を聞く本企画。今回は福島市の興隆、土湯温泉で、原発事故の被害を乗り越え、新しい温泉街の形を模索する旅館の若旦那を訪ねました。

日々論々

この「見える化」とは真逆の事態は、こと政治の世界だけでなく、スポーツ界にも及ぶ。

しかしこの間の文書の隠蔽、廃棄、改竄は、こうした基盤を完全に崩壊させた。その理由は、法制度そのものの欠点、運用の誤り、意識の欠如の複合だ。

この「見える化」とは真逆の事態は、こと政治の世界だけでなく、スポーツ界にも及ぶ。

一年半前の連載第一回は情報公開だった。意思決定の透明性確保が社会の大前提となってきたいま、知る権利の実効性を高めることが、二十一世紀の表現の自由の大きな課題であると考えたからだ。その基本として、公権力とりわけ政府・政治家の行状を記録としてきちんと残り、整理し、保管することが必要不可欠で、公文書管理の旺だ。

見張り塔から

メディアの今

専修大教授・山田健太さん



公文書管理法

「見える化」とは真逆の事態

改正を早急に実現すべし

大学にも同様の事件が起きていることからすると、日本社会全体に蔓延している病なのだろう。そうしたなかで国会最終盤に文書管理ルールの変更を行ったが、その内容は改善には程遠く、「何もまったく解決していない」ことを確認しておくことが必要だ。

東京都もしかりぞ、豊洲新市場問題で決裁文書以外の交渉記録がことごとく廃棄されていたことの反省から条例制定したものの、保存の仕方が変更されないまま条例で固定化し、問題解決に至っていない。にもかかわらず、政治的には解決済みとされてしまっ

ている。

第二に、「行政文書」とは何かである。作成時点においては個人的なメモであつても、その会議や打ち合わせ等の記録がそのメモしかなければ、これが会議の記録であり、行政文書だ。しかし、多くのメモや交渉まどめなどが、「公式でない」という一方的な解釈で行政文書に認められないままだ。あるいは、

多くの会議体で議事概要がつくられているが、その場合に、基となる速記録もしくは録音テープは、議事概要が完成した段階で行政文書ではなくなるという珍解釈がまかり通っている。

第三に、「公文」の「職務

だ。

第三は「電磁的記録」の扱いだ。メールのやりとりも、ローカルのコンピュータに一時記録させているデータに始まり、共有フォルダーに入れているものまでも、メールは原則、私的メモと同じ扱い

文書管理を巡る最近のトピック

- 2018・1・19 最高裁が内閣官房機密費のうち、政策推進費など一部公開の判決(ただし保存期間5年で廃棄)
- 2018・3・12 財務省が決裁文書についての調査結果を発表(その後6・4まで断続的に資料の発表が続く)
- 2018・5・23 財務省が森友案件の「書き換え前の決裁文書」「交渉記録」「本省相談メモ」を公表。書き換えによって改ざんではないと説明
- 2018・5・23 金融庁が情報公開請求情報提供(請求者名も口頭で)。請求情報提供の当事者である野田聖子総務相に内容が報告された。野田総

こうした基本的な問題が山積している規定・運用方法を、新ガイドラインとして胸を張ること自体、政府は恥ずかしくないか。国会もウソ

答弁に振り回された経緯からすれば、そのおおもとをたたくべく、公文書管理法の改正を早急に実現すべきだ。(毎月第2火曜日に掲載)

務相は記者懇談会席上で請求内容を開示。その後、閣僚給与返納を発表

- 2018・5・25 防衛省が、情報公開関連の取材に匿名で応じた職員を特定する調査を省内に指示
- 2018・6・4 財務省が「森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書」発表。関係職員の処分・麻生太郎財務相の閣僚給与返納を発表
- 2018・7・4 東京都が公文書管理条例施行1年を経て「公文書の管理状況について」を公表
- 2018・7・20 「行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議」で「公文書管理の適正の確保のための取組について」が決定
- 2018・7 総務省の研究会の議事記録が「備忘メモ」として私文書扱いだったことが判明。大臣は公文書でないと言明